

整備・車体整備業界の大手団体・企業も担当

※年間申請件数
150 件以上

「高い採択率!」「独自ノウハウ!」

自動車専門のプロスタッフが
工場の設備投資を完全サポート!

補助金資料
ダウンロード



グループ企業

Startup Fund Group

FINE PIECE

CUSTOMER CLOUD
Beyond Customer. Collaborate with our Success. Repeat.

AMS 自動車整備補助金
助成金振興社
Auto Maintenance Industry Association

外国人整備士.com
経営実習生・特設研修・外国人ビザの総合窓口



自動車整備専門のM&Aセンター。世界展開に強いソリューション。オートアフターマーケットM&Aセンター

セミナー実績





社名	カスタマークラウド株式会社
所在地	〒160-0022 東京都新宿区新宿5丁目15-14 302
資本金	1,000万円
設立	2018年9月19日
事業内容	補助金・財務コンサルタント / 海外事業・資産運用 コンサルタント / システムインテグレーション

VISION

世界を手に入れよう、1タップで。



Mission 心揺さぶる体験を、すべての人に。

Beyond Customer Expectations with our Success Platform.

Vision 世界を手に入れよう、1タップで。

Get the world in one tap.

Value 先進テクノロジーの社会実装の加速化と
コンピューテーショナルな変革を通して
人の能力と知性を高め、世界に貢献する。

To empower people and change the world through the advancement
of technology and computational transformation.



カスタマークラウド株式会社 代表取締役 (Lark・識学代理店)

ファインピース株式会社 代表取締役 (自動車機器メーカー)

Startup Fund Consulting sole co.,ltd (海外事業・資産運用コンサルタント)

AMS 自動車整備補助金助成金振興社 (補助金コンサルタント) その他、複数団体代表

20代インドで店舗経営やバックパッカーとして世界を旅した経験から日本と世界を繋ぐビジネスを志す。

帰国後、国内外での事業を行った後、オートアライアンスのグループ会社代表やM&A先の再建に従事。

2018年 ファインピースを設立、自動車整備機器のメーカー・商社として事業を展開。

2018年 カスタマークラウド株式会社を設立、年間150社以上のコンサルティングサポート。

2021年 AMS 自動車整備補助金助成金振興社、外国人整備士.com、オートアフターマーケット

M&Aセンター等を複数団体を設立。現在、年間150社以上の補助金申請サポートや、

業界最大手の団体のアドバイザーや展示会や業界向けセミナーへの登壇多数。

2023年 補助金申請支援から海外進出やマーケティング戦略まで新時代の

ビジネス成長を強力にサポートするDX経営コンサルタントとしても活躍。



～ 補助金と融資で、未来への挑戦に力と戦略を ～



自動車の高度化と環境対応によって、
設備、技術、人材への投資と共に、
ビジネスモデルの変革が迫られている
自動車整備業者を補助金、助成金の
面からサポートしています。

業界 No.1 の申請件数

事業再構築補助金支援
開始から1年3ヶ月で

申請件数 **172** 件



着手金初回のみで安心スタート。業界最多実績であなたの成功を支えます。

01 業界最多実績

当社は自動車整備業界で最も多くの実績を持つ信頼性と実績のあるパートナーとして、お客様のビジネスを成功に導きます。

02 着手金初回のみ

何度チャレンジしても着手金は初回だけ。リスクフリーでサービスを試せます。貴重な資金を節約しながら、戦略的にビジネスを展開できます。

03 採択後サポート

採択後も安心してサポートします。専任の担当者がサポートし、ご困りごとに迅速に対応します。

POINT

01

自動車業界に特化し事業計画書作成ノウハウが豊富

POINT

02

専門家とのタグで最新トレンドや加点項目を分析・把握

POINT

03

再申請が無料であり、万が一不採択でも繰り返し申請が可能

	整備工場	販売店	社労士	当社
補助金の情報	×	×	○	○
助成金の情報	×	×	△	○
業界特価申請ノウハウ	×	×	×	○
設備工具の知識	△	○	×	○
業界トレンド	△	△	×	○
見積書準備	×	○	×	○



整備戦略



BSR



Google

AMS 補助金



第17回ものづくり補助金の公募が開始

YouTube · AMS 自動車整備補助金助成金振興社
6日前



[Short] 自動車整備に特化したAMSの補助金申請ノウハウ ...

YouTube · AMS 自動車整備補助金助成金振興社
2023/02/14



最も効果的！？補助金活用を軸とした自動車整備機器販売店向け ...

YouTube · AMS 自動車整備補助金助成金振興社
2022/12/01

すべて表示 →

1 | 知っておくべき補助金活用術

2 | 業界トレンド最前線

3 | その他：事業承継、外国人人材活用等

2名の钣金工場の場合（2023年度）

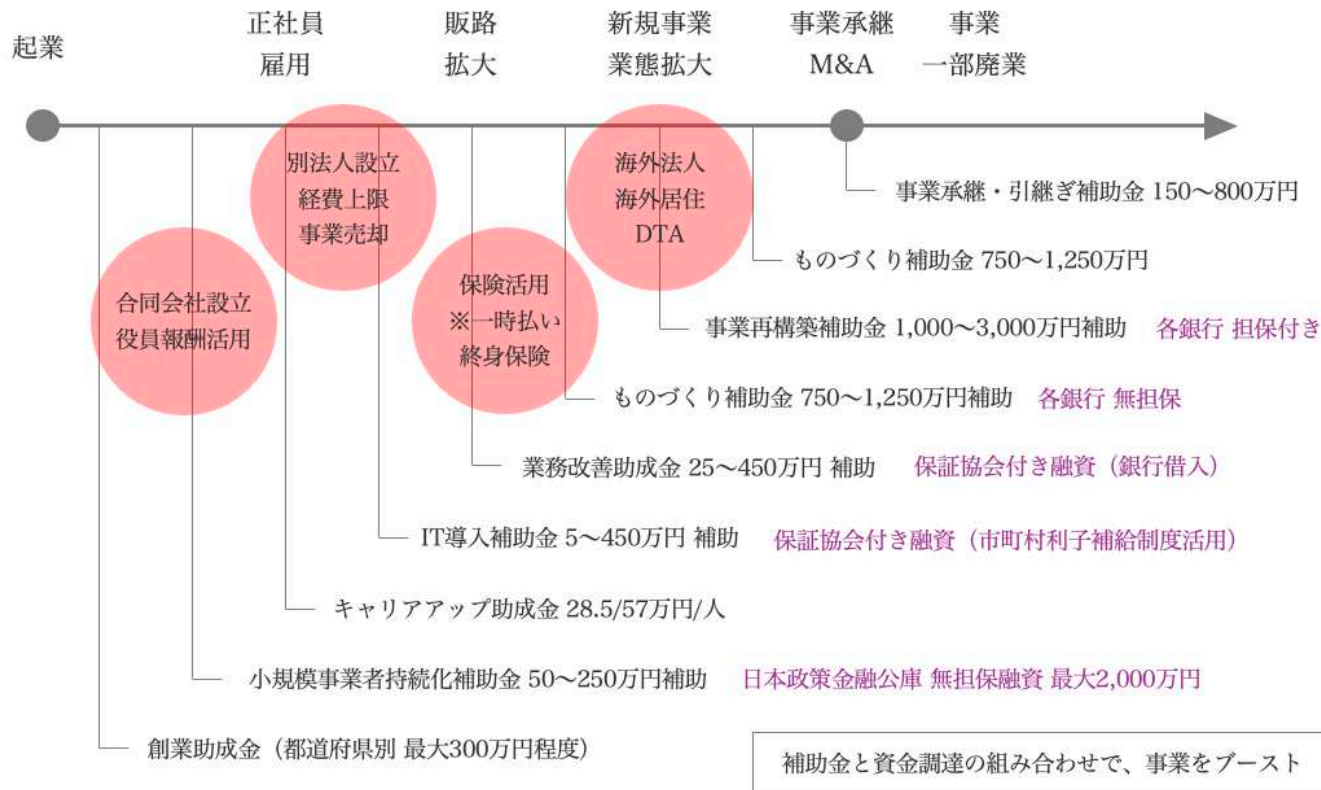
2023年	事業再構築補助金	2000万円
	ものづくり補助金	750万円
	小規模事業者持続化補助金	250万円
2024年	ものづくり補助金	750万円
2027年	ものづくり補助金	750万円

合計（雑収入） 4,500万円

事業フェーズごとの補助金活用



事業フェーズごとの補助金活用



事業再構築補助金（令和4年度第二次補正予算）の全体像

類型	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再生応援枠	産業構造転換枠	成長枠	グリーン成長枠		サプライチェーン強化枠
					エントリー	スタンダード	
対象	最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な事業者	業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者	国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者		海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者
補助上限	最大 1,500万円	最大 3,000万円	最大 7,000万円	最大 7,000万円	最大 8,000万円 (中堅1億円)	1億円 (中堅1.5億円)	最大 5億円
補助率	3/4	2/3 (一部3/4)	2/3	1/2 (大規模賃上げ達成で2/3へ引上げ)		1/2	

業況が厳しい事業者向け

賃上げ等へのインセンティブ

- 大規模賃金引上：上限3,000万円上乘せ
- 中小企業等からの卒業：上限を2倍に引上げ

事業再構築補助金（令和4年度第二次補正予算）の全体像

採択された事業者の再申請・採択可能

物価枠より優先

最低賃金
+30円か
10%以上

最小枠
500万円

最小枠
1,000万円

業種	最低賃金枠	物価高騰対策 ・回復再生応援枠	産業構造 転換枠	成長枠	グリーン成長枠		サブライゼーション 強化枠
					エントリー	スタンダード	
対象	最低賃金引上げの影響を受け、その承認の確保が困難な事業者	業況が厳しい事業者や事業再生に取り組み中事業者、就業維持・物価高騰等の影響を受ける事業者	国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	成長分野への大規模な事業再構築に取り組む事業者	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略（実行計画）14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者		海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サブライゼーションの強化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者
補助上限	最大 1,500万円	最大 3,000万円	最大 7,000万円	最大 7,000万円	最大 8,000万円 (中堅1億円)	1億円 (中堅1.5億円)	最大 5億円
補助率	3/4	2/3 (一部3/4)	2/3	1/2 (大規模賃上げ達成で2/3へ引上げ)	賃上げ等へのインセンティブ		1/2

業況が厳しい事業者向け

賃上げ等へのインセンティブ

- 大規模賃金引上：上限3,000万円上乗せ
- 中小企業等からの卒業：上限を2倍に引上げ

進出業種・
業態は限定

建物なし
なら3億円

売上減少要件あり
活性化協議会
からの支援

現状業種・
業態・地域
は限定

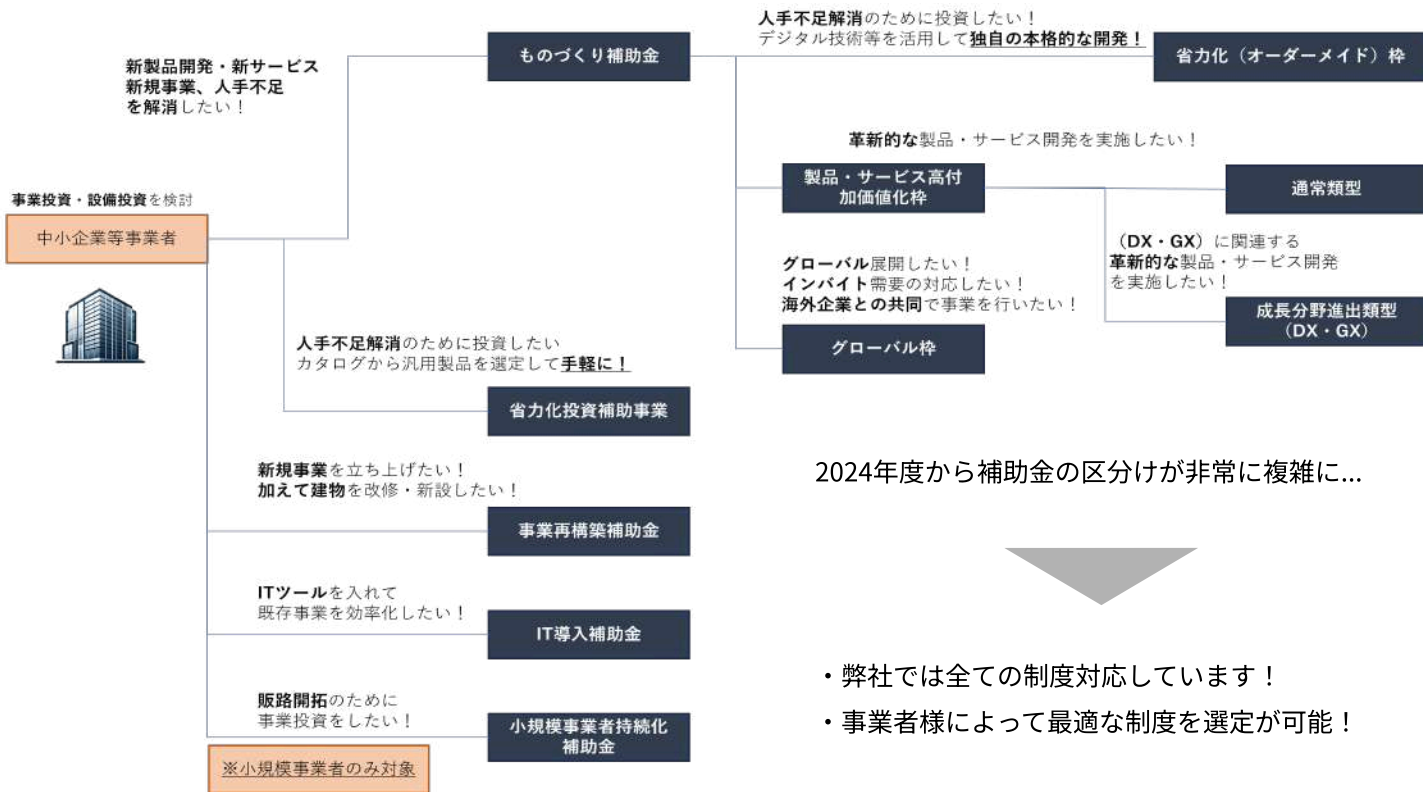
最小枠
2,000万円
+廃業費
2,000万円

最小枠
2,000万円

最小枠
4,000万円

未達成の場合は差額返還
大規模賃金引上枠とは異なる

2024年に発表された補助金一覧



2024年、皆様の事業成長を後押しする様々な補助制度が発表されました。

01

ものづくり補助金

補助額：750万円～1,250万円

02

中小企業省力化投資補助事業

補助額：500万円～1,000万円

03

事業再構築補助金

補助額：1,000万円～3,000万円

04

IT導入補助金

補助額：450万円以下

05

小規模事業者持続化補助金

補助額：50万円～250万円

1. 補助金申請の概要

1.1 補助金の種類と対象事業

1.2 申請資格

1.3 申請期間

1.4 申請方法

1.5 審査の概要

1.6 補助金の交付

1.7 補助金の使途

1.8 補助金の返還

1.9 補助金の評価

1.10 補助金の公表

2. 補助金の種類と対象事業

2.1 補助金の種類

2.2 対象事業

2.3 申請資格

2.4 申請期間

2.5 申請方法

2.6 審査の概要

2.7 補助金の交付

2.8 補助金の使途

2.9 補助金の返還

2.10 補助金の評価

2.11 補助金の公表

3. 申請資格

3.1 申請主体

3.2 事業計画

3.3 財務状況

3.4 経営状況

3.5 社会的貢献

3.6 その他

4. 申請期間

4.1 申請受付期間

4.2 審査期間

4.3 補助金の交付

4.4 補助金の使途

4.5 補助金の返還

4.6 補助金の評価

4.7 補助金の公表

5. 申請方法

5.1 申請書の作成

5.2 申請書の提出

5.3 審査の概要

5.4 補助金の交付

5.5 補助金の使途

5.6 補助金の返還

5.7 補助金の評価

5.8 補助金の公表

6. 審査の概要

6.1 審査の目的

6.2 審査の項目

6.3 審査の方法

6.4 審査の結果

6.5 審査の公表

7. 補助金の交付

7.1 補助金の交付方法

7.2 補助金の使途

7.3 補助金の返還

7.4 補助金の評価

7.5 補助金の公表

8. 補助金の使途

8.1 補助金の使途の範囲

8.2 補助金の使途の制限

8.3 補助金の使途の報告

8.4 補助金の使途の監査

8.5 補助金の使途の公表



☑ 洗車機

☑ 溶接機

☑ 車検検査ライン

☑ レッカー

☑ 各種リフト

☑ アライメントテスター

☑ 塗装ブース

☑ エーミングツール

☑ タイヤチェンジャー

補助金の申請～事業実施までの流れを説明します



補助額と補助率



省力化枠		グローバル枠	
補助率	1/2(中小企業)※1 2/3(小規模)※2	補助率	1/2(中小企業) 2/3(小規模)
補助額		補助額	
① 750万円(5名以下)		① 3,000万円	
② 1,500万円(6名～20名以下)			
③ 3,000万円(21名～50名以下)			
④ 5,000万円(51名～99名以下)			
⑤ 8,000万円(100名以上)			

※1再生事業者も補助率2/3

※2補助額1,500万円までは1/2、1,500万円を超える部分は1/3

製品・サービス高付加価値化枠は2つの類型に分かれます

製品・サービス高 付加価値化枠

通常類型

補助率
1/2(中小企業)
2/3(小規模)※

補助額

- ① 750万円(5名以下)
- ② 1,000万円(6名～20名以下)
- ③ 1,250万円(21名以上)

成長分野進出類型

補助率
2/3(小規模)

補助額

- ① 1,000万円(5名以下)
- ② 1,500万円(6名～20名以下)
- ③ 2,500万円(21名以上)

※再生事業者、新型コロナ回復加速化特例 も補助率2/3

基本要件以上の賃上げを行う場合、補助額が上乘せされます

追加要件

- 給与支給総額：年平均成長率6%以上増加
- 事業場内最低賃金：地域別最低賃金+50円以上
+ 毎年+50円以上増額



補助額の上乗せ

従業員	グローバル枠 製品・サービス高付加価値化枠	省力化枠
● 従業員 5 名以下	100万円	250万円
● 従業員20名以下	250万円	500万円
● 従業員：50名以下	1,000万円	1,000万円
● 従業員：99名以下	1,000万円	1,500万円
● 従業員：100 以上	1,000万円	2,000万円

未達の場合、補助金上乘せ分を返還する必要があるので
チャレンジする場合、弊社コンサルタントと共に中期の事業戦略を練りましょう。

補助率と補助額の表

従業員数	補助率	補助上限額 (大幅な賃上げを行う場合)
5人以下	1 / 2	200万円 (300万円以下)
6～20人以下		500万円以下 (750万円以下)
21人以上		1,000万円以下 (1,500万円以下)

大幅な賃上げを行う場合、補助額が上乘せされます

大幅な賃上げを行う場合

- 事業所内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げる
- 給与支給総額を**年率平均6%以上**増加させること



補助額の上乗せ

5人以下	100万円
6人以上20人以下	250万円
21人以上	500万円

※未達の場合は**補助金額の一部の返還**を求められる場合があるので、補助額上乘せを考える場合には要注意

申請時にどれかひとつ選択して申請します。 () 内は補助上限額

通常枠 (50万円)

- 地道な販路開拓等の取組の経費の一部を補助

賃金引上げ枠 (200万円)

- 従業員の賃金を事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上
- ※業績が赤字の事業者については、補助上限引き上げに加えて、補助率が2/3から3/4

卒業枠 (200万円)

- 補助事業期間に小規模事業者として定義する従業員の枠を超え事業規模を拡大する事業者



申請枠によって細かな条件が変わります。
申請前にご自身の事業がどの枠に当てはまるのかを把握してください。

申請時にどれかひとつ選択して申請します。

後継者支援枠（200万円）

- 将来的に事業承継を行う予定がある事業者
- 「アトツギ 甲子園」のファイナリスト等になった事業者

創業枠（200万円）

- 「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者



申請枠によって細かな条件が変わります。
申請前にご自身の事業がどの枠に当てはまるのかを把握してください。

基本要件の他にインボイスの申請状況によって補助額が上乘せされます

インボイス特例の適用要件

- 免税事業者がインボイス登録していること
期間2021年9月30日から2023年9月30日
- 2023年10月1日以降に創業した事業者の場合、インボイス登録していること



補助額の上乗せ

補助額 50万円

インボイスに登録した事業者は必ず確認しましょう。

ものづくり補助金 について

2024年2月12日時点



中小企業等の設備投資を支援する補助金です。

新技術や新製品の開発 (製品・サービス高付加価値化枠)

革新的な製品・サービスの開発に取り組むための設備投資等を支援

生産プロセス等の省力化 省力化(オーダーメイド)枠

人手不足の解消等を目的とした、生産プロセス等の省力化の取り組みを各事業者に合わせて支援

海外市場への展開、インバイト需要を獲得 (グローバル枠)

海外事業(海外直接投資、輸出、インバウンド、海外企業との共同事業)に関する取り組みに必要な設備・システム投資等を支援

対象経費

機械装置・システム構築費



- ①機械・装置、工具・器具の購入、製作、借用に要する経費
- ②専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築、借用に要する経費
- ③改良・修繕又は据付けに要する経費

- ※1 生産性向上に必要な、防災性能の優れた生産設備等を補助対象経費に含めることは可能。
- ※2 3者以上の中古品流通事業者から型式や年式が記載された相見積もりを取得している場合には、中古設備も対象。
- ※3 必ず1つ以上、単価50万円(税抜)以上の機械装置等の設備投資が必要。

運搬費

運搬料、宅配・郵送料等に要する経費



技術導入費

知的財産権等の導入に要する経費



知的財産権等関連経費

特許権等の知的財産権等の取得に要する弁理士の手続代行費用等



外注費

新製品・サービスの開発に必要な加工や設計(デザイン)・検査等の一部を外注(請負、委託)する場合は経費



専門家経費

本事業遂行のために依頼する専門家に支払われる経費

クラウドサービス利用費

クラウドサービスの利用に関する経費



原材料費

試作品の開発に必要な原材料及び副資材の購入に要する経費



海外旅費

海外渡航及び宿泊等に要する経費



通訳・翻訳費

通訳及び翻訳を依頼する場合に支払われる経費



広告宣伝・販売促進費

海外展開に必要な広告(パンフレット、動画、写真等)の作成及び媒体掲載、展示会出席等、ブランディング・プロモーションに係る経費

★：機械装置・システム構築費以外の経費の補助上限額あり

◎：上限額＝補助対象経費総額(税抜)の2分の1

▲：上限額＝補助対象経費総額(税抜)の3分の1

■：上限額＝補助対象経費総額(税抜)の5分の1

※：グローバル枠②海外市場開拓(輸出)に関する事業のみ対象

ものづくり補助金では、様々な経費が補助対象となります

機械装置・システム構築費



機械・装置、工具・器具、ソフトウェア、それらの改良・修繕・据付けに要する経費

技術導入費



知的財産権導入に要する経費※上限額 = 補助対象経費総額の3分の1

専門家経費



事業実施のために専門家に依頼した経費

運搬費



運搬料、宅配・郵送料等

原材料費



試作品の開発に必要な原材料や副資材

外注費



新製品・サービスの開発に必要な設計や加工を外部に委託するとき

知的財産権等関連経費



特許権等の知的財産権等の取得に要する経費

グローバル関連経費



※海外展開を実施する場合のみ対象。海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費

対象外経費

ものづくり補助金では、対象外経費も多くあるので注意が必要

01

建物に関する経費

取得費用や購入費、修繕費、家賃など全般

02

太陽光発電関連

再生可能エネルギーの発電を行うための発電設備及び当該設備

03

通信費

電話代、インターネット利用料金等

04

設置場所の整備、基礎工事経費

土間工事や駐車場の整備工事等

05

自動車等車両

※ただし、公道を走らないものは対象

06

各種諸経費

文房具などの事務品等の消耗品代、雑誌購読料、新聞代、団体等の会費

07

中古品

価格設定の適正性が明確でない中古品の購入費

08

その他要綱にそぐわない経費

人件費、PCスマホ、税金等

達成する必要がある要件

次の条件を満たす事業計画を実施する必要があります



✔ 事業計画（3年～5年）において付加価値額（人件費＋減価償却費＋営業利益）を3%以上を達成する必要があります。

✔ 給与（福利厚生費等を除いた）を事業所全体で年率平均1.5%増加させる必要があります。

✔ 各都道府県の最低賃金＋30円以上

✔ すでに達成している場合、事業場内最低賃金を＋30円以上

基本要件に加え応募する枠によって追加の要件や必要となる書類もあります

- ・労働生産性が2倍以上になる計画書
- ・保守・メンテナンス契約を締結、整備（外部SIer）
- ・金融機関による確認書
- ・補助事業の売上が全体の10%以上となる事業計画
- ・グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題に該当
・・・など



全て弊社が把握、案内、管理、作成が可能！

申請枠の概要

申請時にどれかひとつ選択して申請します。

省力化 (オーダーメイド) 枠

- 人手不足解消のため、事業者のビジネスプロセスに応じたオーダーメイド型の省力化投資等を積極的に支援

製品・サービス 高付加価値化枠

- 通常類型：付加価値の高い革新的な製品・サービスの開発に取り組む設備投資を支援
- 成長分野進出類：成長分野（DX・GX）に関する革新的な製品・サービス開発の取り組みに必要な設備

グローバル枠

- 海外事業※を実施国内の生産性を高める取り組みに必要な設備・システム投資等を支援

※海外直接投資、輸出、インバウンド、海外企業との共同事のこと



申請枠によって細かな条件が変わります。
申請前にどの枠が要件に合致しているか弊社へご相談ください！

申請枠の補助額と補助率



省力化枠		グローバル枠	
補助率	1/2(中小企業)※1 2/3(小規模)※2	補助率	1/2(中小企業) 2/3(小規模)
補助額		補助額	
① 750万円(5名以下)		① 3,000万円	
② 1,500万円(6名～20名以下)			
③ 3,000万円(21名～50名以下)			
④ 5,000万円(51名～99名以下)			
⑤ 8,000万円(100名以上)			

※1再生事業者も補助率2/3

※2補助額1,500万円までは1/2、1,500万円を超える部分は1/3

製品・サービス高付加価値化枠は2つの類型に分かれます

製品・サービス高付加価値化枠

通常類型

補助率
1/2(中小企業)
2/3(小規模)※

補助額

- ① 750万円(5名以下)
- ② 1,000万円(6名～20名以下)
- ③ 1,250万円(21名以上)

成長分野進出類型

補助率
2/3(小規模)

補助額

- ① 1,000万円(5名以下)
- ② 1,500万円(6名～20名以下)
- ③ 2,500万円(21名以上)

※再生事業者、新型コロナ回復加速化特例 も補助率2/3

基本要件以上の賃上げを行う場合、補助額が上乘せされます

追加要件

- 給与支給総額：年平均成長率6%以上増加
- 事業場内最低賃金：地域別最低賃金+50円以上
+ 毎年+50円以上増額

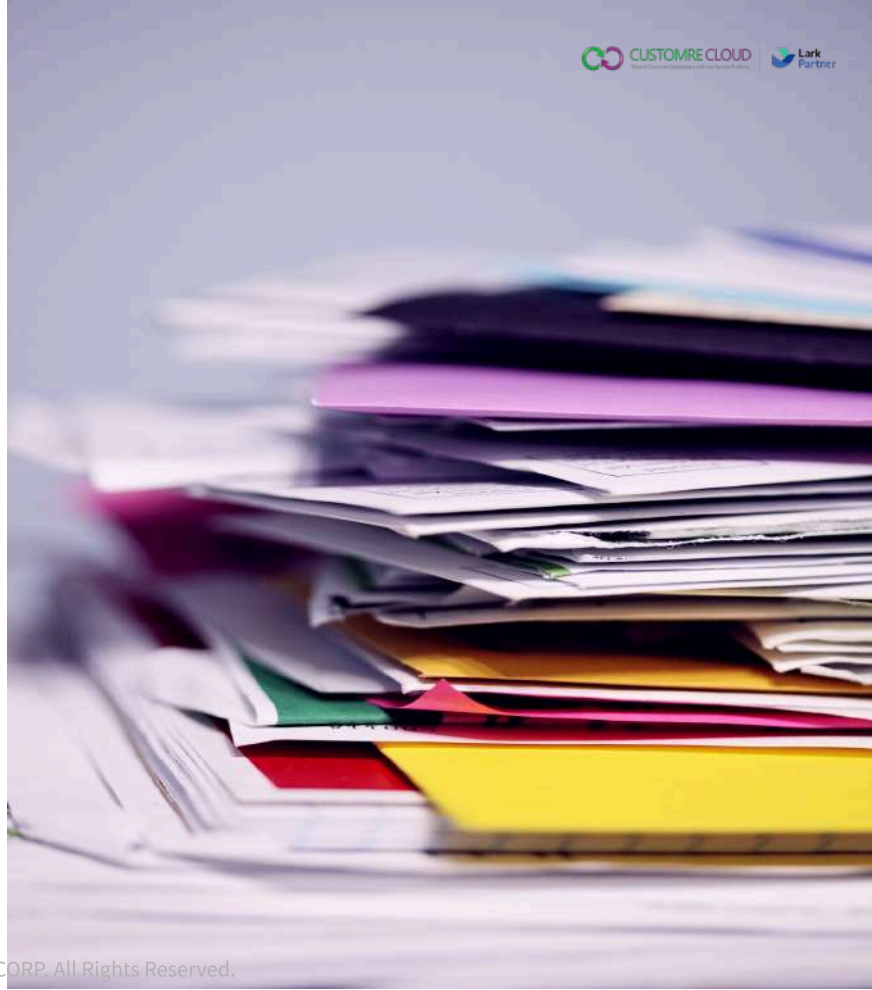


補助額の上乗せ

従業員	グローバル枠 製品・サービス高付加価値化枠	省力化枠
● 従業員 5 名以下	100万円	250万円
● 従業員20名以下	250万円	500万円
● 従業員：50名以下	1,000万円	1,000万円
● 従業員：99名以下	1,000万円	1,500万円
● 従業員：100 以上	1,000万円	2,000万円

未達の場合、補助金上乘せ分を返還する必要があるので
チャレンジする場合、弊社コンサルタントと共に中期の事業戦略を練りましょう。

申請時に必要な書類



申請時に必要な書類を一覧で案内します

申請者全員が必要な書類・アカウント

- ・事業計画書
- ・補助対象経費に関する誓約書
- ・賃上げ誓約書
- ・労働者名簿（役員以外の従業員） ※氏名、生年月日、入社年月日、職種が記載されているもの
- ・受信通知（確定申告を電子申請で行っている方）
- ・GbizIDプライムアカウント

法人の方が必要な書類

- ・決算報告書 直近2期分
- ・確定申告書別表一（直近）
- ・法人事業概況説明書（表裏、直近）

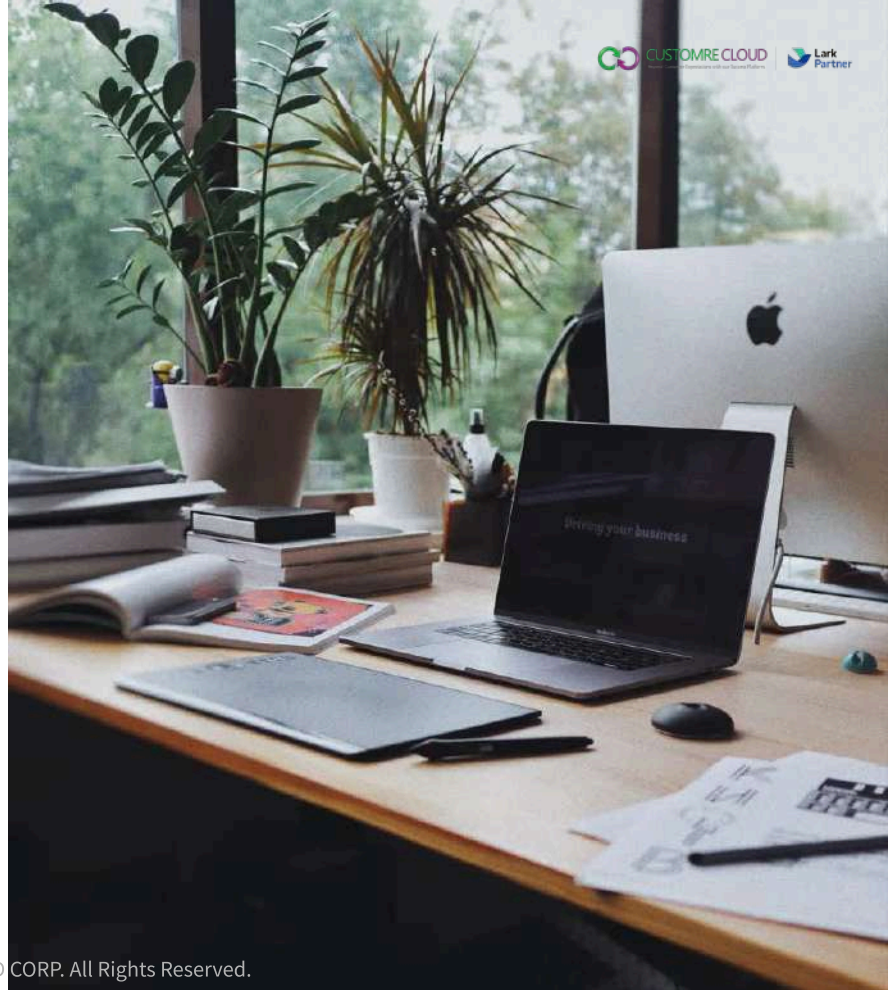
個人事業主の方が必要な書類

- ・所得税青色申告決算書 直近2期分
 - ・確定申告書第一表（直近）
- ※設立後間もないため、書類が準備できない場合、
- ・設立事業計画書等

申請枠によって必要となる書類

- ・再生事業者：「再生事業者」に係る確認書
- ・大幅賃上げ：大幅な賃上げに取り組むための事業計画
- ・グローバル枠：海外市場調査報告書等
- ・加点を狙う：経営革新計画、事業継続力強化計画

申請～事業実施の流れ



補助金の申請～事業実施までの流れを説明します



注意点



ものづくり補助金を受給するための注意点を紹介します

申請前

- 事業の構想を練っておく
- 難易度が高いことを理解しておく
- 主体的に動く

申請時

- 申請は電子申請
- 時間がかかる
- 書類不備

採択後

- 交付申請には時間がかかる
- 事務局とのやり取りが必要
- 数年間の報告義務



事業再構築補助金は補助金の中でも高難易度であり、報告期間も長いため

チャレンジをする場合は最低限の知識、準備をして挑んでください

単独でのチャレンジでの採択率は10%未満ともいわれているので、最適なパートナーの支援が重要です

中小企業省力化投資補助事業 について



人手不足を課題に抱える中小企業がもっと簡単に、そして速く仕事ができるようにするための制度です。

国はより**効率良く**売上を作り、結果として従業員の**賃金の引上げ**が期待して**2024年に新しく発足した制度**となります。

国の想定（令和8年9月末までに）

01 公募回数は15回程度（公募頻度は2ヵ月に1回）

02 採択予定件数は計120,000件程度

これまでにない異例の**短期間で公募**され、過去**最高水準の多さ**で採択される予定です

対象事業者



- 人手不足の状態にある中小企業・小規模事業者等
- 従業員一人当たり付加価値額が年率平均 3%以上増加する見込みの事業計画を策定すること（以下「付加価値額要件」という。）
（付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費）
※こちらの条件に該当するかどうかは当社がサポート可能

対象経費

中小企業省力化投資補助事業は以下の設備が補助対象となります

メーカーは販売店が事前に登録した設備をカタログに掲載

各業界の人手不足を解消する製品が中心に掲載される予定です。（高機能製品や産業ロボットなど）



各業界のメーカーが事前に登録した様々な設備が対象

事業者はカタログから設備を選定して支援者と協力して申請

補助率と補助額

補助率と補助額の表

従業員数	補助率	補助上限額 (大幅な賃上げを行う場合)
5人以下	1 / 2	200万円 (300万円以下)
6～20人以下		500万円以下 (750万円以下)
21人以上		1,000万円以下 (1,500万円以下)

大幅な賃上げを行う場合、補助額が上乘せされます

大幅な賃上げを行う場合

- 事業所内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げる
- 給与支給総額を**年率平均6%以上**増加させること

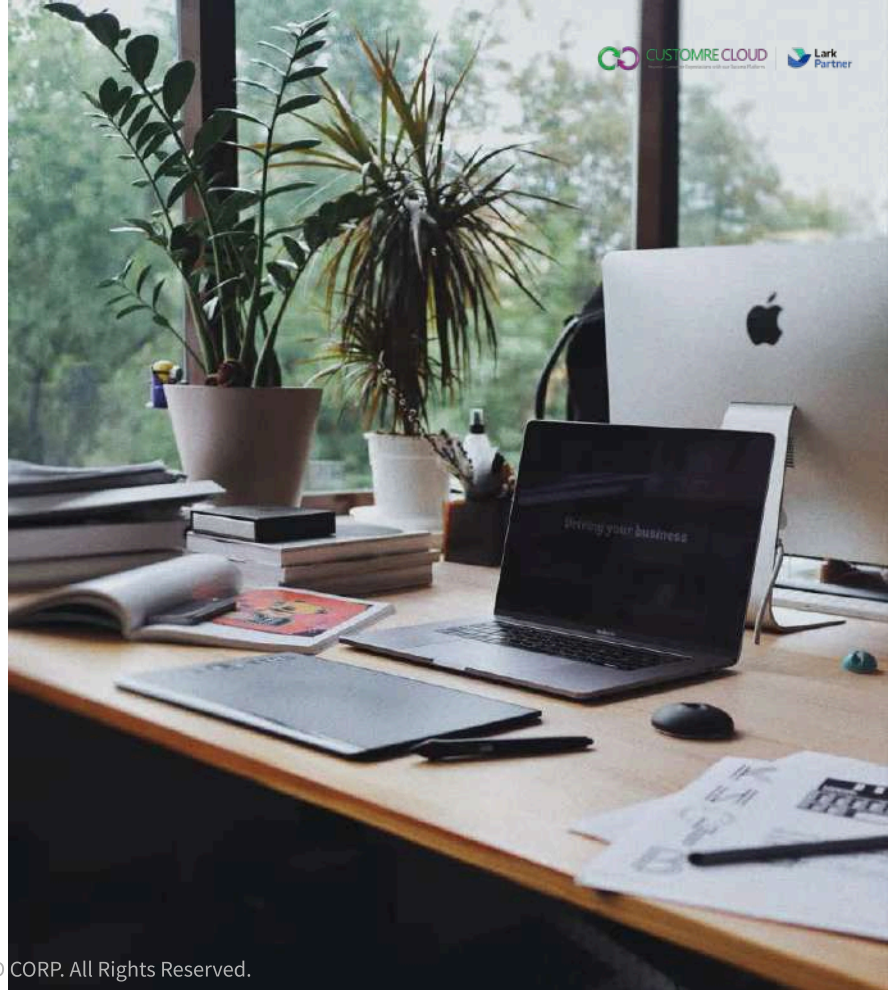


補助額の上乗せ

5人以下	100万円
6人以上20人以下	250万円
21人以上	500万円

※未達の場合は**補助金額の一部の返還**を求められる場合があるので、補助額上乘せを考える場合には要注意

公募スケジュール



2024年4月から公募が開始される予定です。

(2月現在は審査を行う事務局を募集しているところです)



小規模事業者 持続化補助金 について



持続化補助金は、小規模事業者等が行う地道な販路開拓やそれに伴う生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度です

対象事業者

- 従業員5以下
- 従業員20名以下
(宿泊、娯楽、製造業その他)

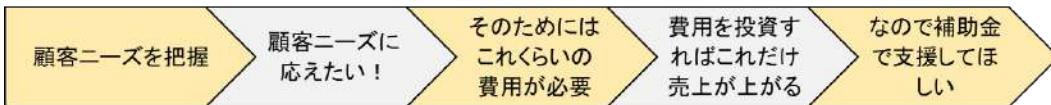
対象経費

- 範囲は広く、販路開拓に繋がる経費であれば幅広く認められる。

誰でも補助されない

- 必ず事業計画書の策定が必要。優秀な事業計画書が審査を通過することで補助される。

基本的なプロセス



対象経費

持続化補助金では、様々な経費が補助対象となります

機械装置等費

機械装置等の購入に要する経費

広報費

パンフレット・ポスター・チラシ等

ウェブサイト関連費

EC サイト、システムなどの構築費

展示会等出展費・旅費

新商品等を展示会等に出展または商談会に参加するために要する経費、またそれらの宿泊代や交通費等

新商品開発費・設備処分費

の試作品や包装パッケージの試作開発にともなう経費

資料購入費

図書等を購入するために支払われる経費
※ただし税込10万円未満

雑役務・委託・外注費

臨時的な人件費（アルバイト代、派遣労働者の派遣料、その交通費等）

借料

直接必要な機器・設備等のリース料・レンタル料

対象外経費

持続化補助金では、対象外経費も多くあるので注意が必要

国が助成するほかの制度を利用している事業と重複する経費

通常の事業活動に係る経費

販売や有償レンタルを目的とした製品、商品等の生産・調達に係る経費

他社のために実施する経費

自動車等車両

その他不適切と判断された経費

申請枠の概要

申請時にどれかひとつ選択して申請します。 () 内は補助上限額

通常枠 (50万円)

- 地道な販路開拓等の取組の経費の一部を補助

賃金引上げ枠 (200万円)

- 従業員の賃金を事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上
- ※業績が赤字の事業者については、補助上限引き上げに加えて、補助率が2/3から3/4

卒業枠 (200万円)

- 補助事業期間に小規模事業者として定義する従業員の枠を超え事業規模を拡大する事業者



申請枠によって細かな条件が変わります。
申請前にご自身の事業がどの枠に当てはまるのかを把握してください。

申請時にどれかひとつ選択して申請します。

後継者支援枠（200万円）

- 将来的に事業承継を行う予定がある事業者
- 「アトツギ 甲子園」のファイナリスト等になった事業者

創業枠（200万円）

- 「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者



申請枠によって細かな条件が変わります。
申請前にご自身の事業がどの枠に当てはまるのかを把握してください。

基本要件の他にインボイスの申請状況によって補助額が上乘せされます

インボイス特例の適用要件

- 免税事業者がインボイス登録していること
期間2021年9月30日から2023年9月30日
- 2023年10月1日以降に創業した事業者の場合、インボイス登録していること

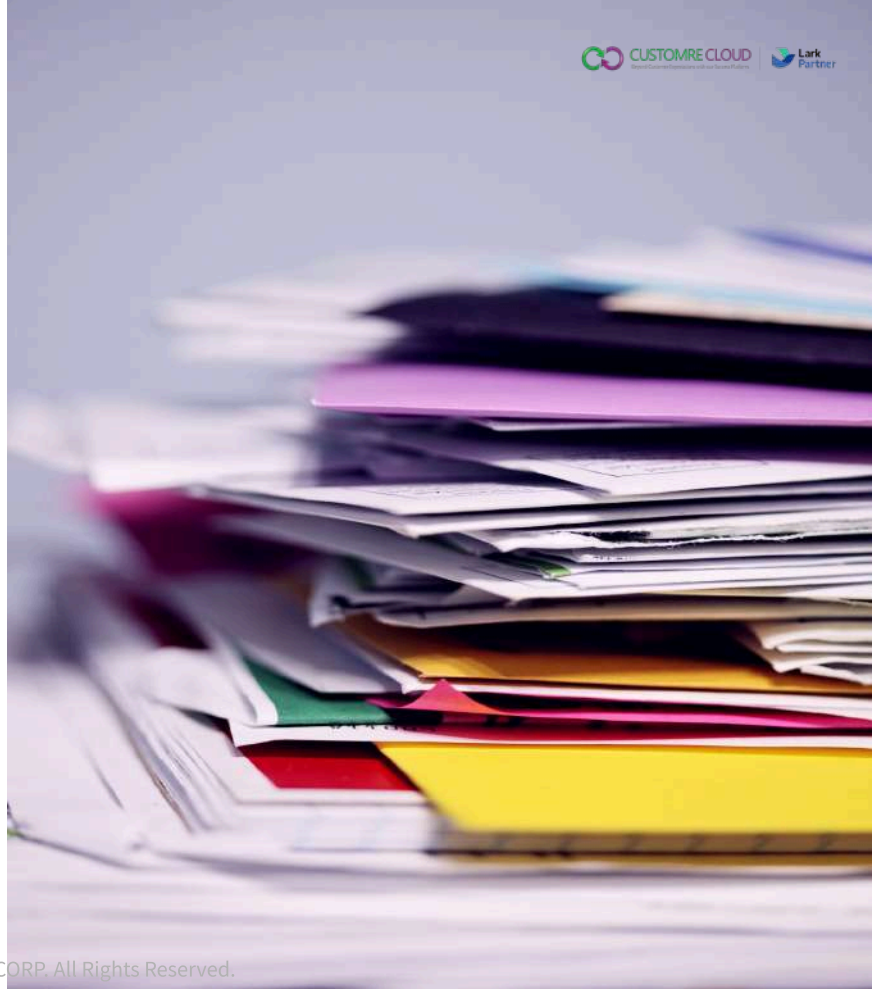


補助額の上乗せ

補助額 50万円

インボイスに登録した事業者は必ず確認しましょう。

申請時に必要な書類



申請時に必要な書類を一覧で案内します（申請する枠によってさらに書類が必要になります）

申請者全員が必要な書類

- ・【様式①】 小規模事業者持続化補助金事業に係る申請書（電子申請の場合は不要）
- ・【様式②】 事業計画書
- ・【様式③】 補助事業計画書
- ・【様式④】 事業支援計画書(管轄の商工会議所が発行)
- ・【様式⑥】 宣誓・同意書

必要に応じて

- ・ GbizIDプライムアカウント（電子申請を行う場合）
- ・【様式⑤】 補助金交付申請書（採択された事業者）
NPOの場合↓
- ・ 直近1期分のBS/活動計算書
- ・ 現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書(3ヵ月以内)
- ・ 直近1期分の法人税確定申告書（別表一と別表四）

個人事業主の方が必要な書類

- ・ 直近の確定申告書（第一表及び第二表及び収支内訳書（1・2面）または所得税青色申告決算書（1～4面））
 - ・ 1期満たない場合、開業届
- ※すべて税務署受付印のあるもの

法人の方が必要な書類

- ・ 直近1期分のBS/PL
- ・ 株主名簿（該当者のみ）

申請する枠によって必要になる書類

賃金引上げ枠

申請者全員が必要な書類

- ・【様式⑦】賃金引上げ枠申請に係る誓約書
- ・直近1か月間の賃金台帳
- ・全従業員の雇用条件が記載された書類

法人の方が必要な書類

- ・直近1期分の法人税申告書の別表一・別表四（赤字事業者のみ）
- ※税務署受付印のあるもの

卒業枠

申請者全員が必要な書類

- ・【様式⑧】卒業枠申請に係る誓約書
- ・労働基準法に基づく最新の労働者名簿

申請する枠によって必要になる書類

創業枠

申請者全員が必要な書類

- ・「特定創業支援等事業」による支援を受けたことの証明書
- ・直近1か月間の貸金台帳
- ・全従業員の雇用条件が記載された書類

法人とNPOの方が必要な書類

- ・現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書（3か月以内）

個人事業主の方が必要な書類

- ・開業届
- ※すべて税務署受付印のあるもの

申請する枠によって必要になる書類

インボイス特例

申請者全員が必要な書類

- ・【様式⑨】インボイス特例申請に係る宣誓・同意書
- ・適格請求書発行事業者の登録通知書の写し
- ・全従業員の雇用条件が記載された書類

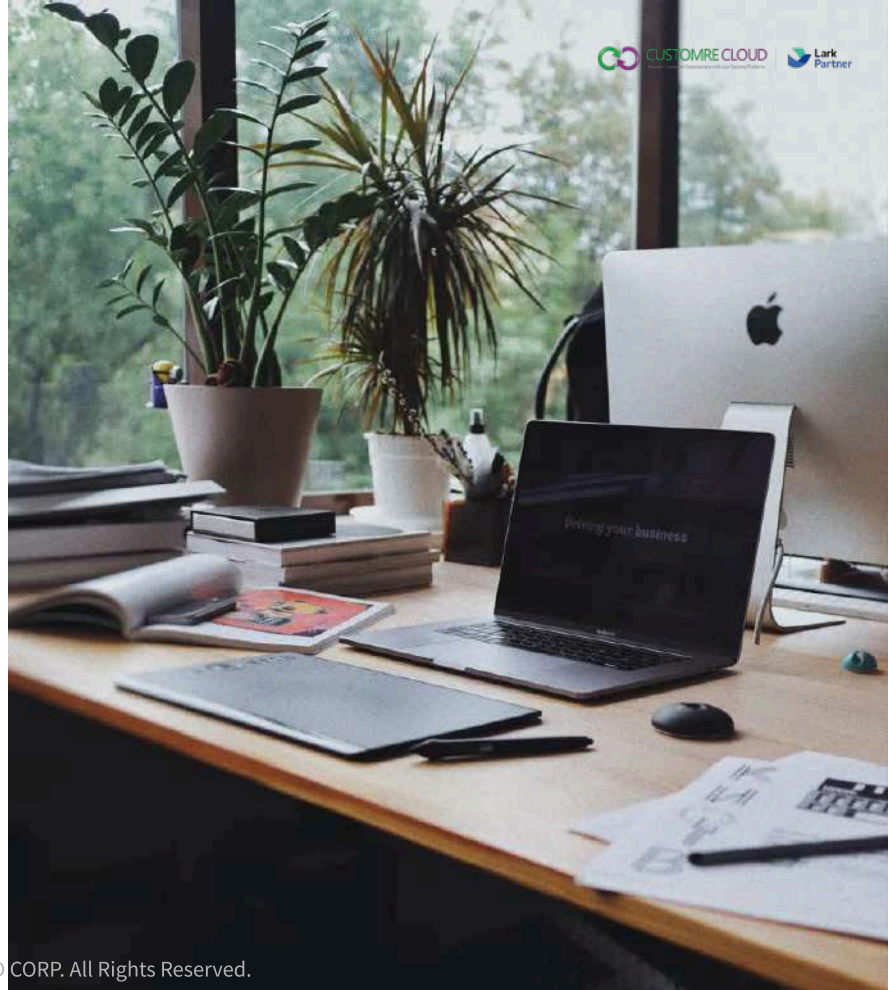
電子申告（e-Tax）で登録申請手続き中の事業者

- ・登録申請データの「受信通知」を印刷したもの

実績報告書の提出時

- ・申請時に適格請求書発行事業者の登録通知書の写し、もしくは登録申請データの「受信通知」を印刷したものを提出していない事業者は、適格請求書発行事業者の登録通知書の写しを提出。

申請～事業実施の流れ



補助金の申請～事業実施までの流れを説明します



注意点



持続化補助金を受給するための注意点を紹介します

申請前

- 事業の構想を練っておく
- 難易度が高いことを理解しておく
- 主体的に動く

申請時

- 申請は電子申請
- 時間がかかる
- 書類不備

採択後

- 交付申請には時間がかかる
- 事務局とのやり取りが必要
- 数年間の報告義務



持続化補助金の中でも低難易度だが、初めての場難易度は高くなります。そのため、最低限の知識、準備をして挑んでください。

各申請に期限が設けられており、書類も多いため適切なパートナーと取組むことも視野にしましょう。

無料相談：適切な補助金の選定を無料でサポート！

☑ 無料相談（担当直通）

080-6408-3332

support@subsidyassociation.com

☑ LINE・資料ダウンロード

LINEで質問

資料ダウンロード





雇

いたい

働

きたい

外国人整備士.com

技能実習生・特定技能・技人国ビザの総合窓口